

令和4年12月27日  
埼玉県総務部統計課

## 埼玉県景気動向指数第15循環の 景気基準日付（山・谷）の確定について

埼玉県景気動向指数第15循環の景気基準日付について、2018年5月を景気の山、2020年6月を景気の谷に暫定設定していたところ、今回改めて検証し、暫定設定と同様に、2018年5月を景気の山、2020年6月を景気の谷に確定します。

### 1 景気基準日付とは

いわゆる「景気の山・谷」のことで、主要経済活動の中心的な転換点とされます。景気が拡張から後退に転ずる転換点が景気の山で、景気が後退から拡張へ転ずる転換点が景気の谷となります。

### 2 景気基準日付の設定方法

景気基準日付を設定する際、一致指数を構成する個々の指標の過半がピーク（ボトム）を付けたことを、景気の山（谷）の判定の根拠としています。

具体的には、まず一致指数を構成する個々の指標から、景気の基調的な動きを示す「ヒストリカルDI」を作成します。ヒストリカルDIは、50%ラインを下回る直前の月を景気の山、上回る直前の月を景気の谷の候補とします。

その上で、経済活動の収縮又は拡張が大部分の経済部門に波及・浸透しているかどうかを①波及度、②量的な変化、③景気の拡張・後退期間の長さの3つの判断基準から検証し、埼玉県景気動向指数懇話会での検討結果を踏まえ、景気基準日付として設定します。

### 3 ヒストリカルDIにより求めた埼玉県の景気基準日付

一致指数を構成する9の指標から作成されたヒストリカルDIの動き（図表1）を見ると、2016年11月から2017年3月までの5か月間を除き（なお、この時期については令和2年度の埼玉県景気動向指数懇話会において景気後退期間としないことに決定済み。）、

第 15 循環の谷である 2009 年 5 月の翌月から 2018 年 5 月まで 50% 以上で推移した後、2018 年 6 月に 50%を下回り、同年 9 月には 0% となり、2020 年 6 月まで 50%未満で推移しました。その後、2020 年 7 月に 50%を上回った後、2021 年 1 月には 78%まで上昇し、同年 12 月まで 50%以上で推移しました。

そこで、ヒストリカル D I が 50%を下回る直前の月である 2018 年 5 月を景気の山の候補、50%を上回る直前の月である 2020 年 6 月を景気の谷の候補とした上で、前述の①波及度、②量的な変化、③景気の拡張・後退期間の長さの 3 つの判断基準を満たすか検証したところ、すべて満たしていました。

そして、今年の暫定設定から 1 年経過しても景気の山・谷の時期は変動せず、ヒストリカル D I の動きは安定していました。

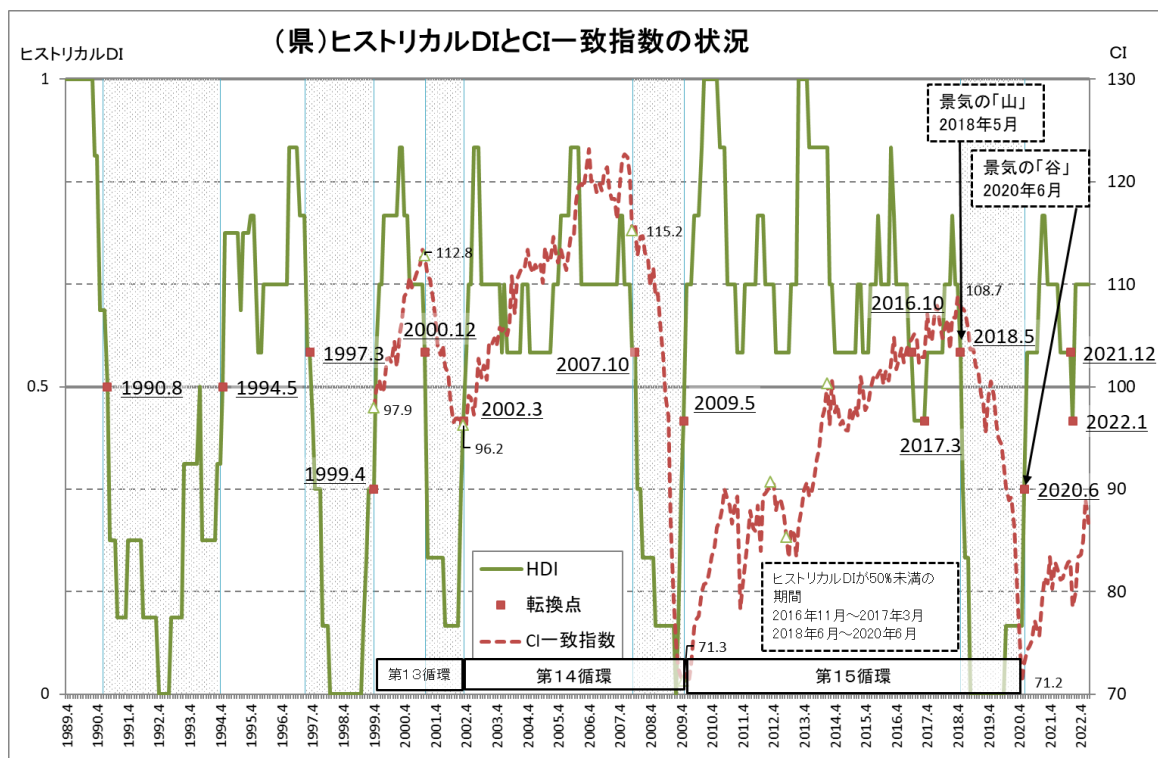
#### 4 令和 4 年度埼玉県景気動向指数懇話会での検討

以上の検証結果を基に、有識者等によって構成される埼玉県景気動向指数懇話会（令和 4 年 1 月 7 日実施）に、第 15 循環の景気の山・谷の確定について諮ったところ、案のとおり了承されました。

#### 5 結論

したがって、埼玉県景気動向指数第 15 循環の景気基準日付（山・谷）について、2018 年 5 月を景気の山、2020 年 6 月を景気の谷に設定（確定）します。

< 図表1 ヒストリカルDIと一致指数の状況 >



< 図表2 国及び県の景気基準日付 >

埼玉県の景気基準日付

循環	谷	山	谷	拡張	後退	全循環
第13循環	1999年4月	2000年12月	2002年3月	20か月	15か月	35か月
第14循環	2002年3月	2007年9月	2009年5月	86か月	20か月	86か月
第15循環	2009年5月	2018年5月	2020年6月	108か月	25か月	133か月

【参考】全国の景気基準日付

循環	谷	山	谷	拡張	後退	全循環
第13循環	1999年1月	2000年11月	2002年1月	22か月	14か月	36か月
第14循環	2002年1月	2008年2月	2009年3月	73か月	13か月	86か月
第15循環	2009年3月	2012年3月	2012年11月	36か月	8か月	44か月
第16循環	2012年11月	2018年10月	2020年5月	71か月	19か月	90か月